



よみきかせ研修会が開かれます

町立図書館

日時 9月7日(日) 午後1時～2時
会場 ふるさと産業文化館研修室(予定)
対象 「よみきかせ」に興味のあるかたならどなたでも
講師 平林敬子氏(よみきかせサークル虹の会代表)
演目 「よみきかせ始めましょ心を育む絵本の世界」
参加費 無料
主催 明和町立図書館
申し込み 図書館カウンターまたは、ふるさと産業文化館までお申し込みください。
問い合わせ 明和町立図書館



読み聞かせを楽しむ子どもたち

町立図書館
☎(84)5555

保険料の免除制度があります

国民年金制度

国民年金には、所得が少なく、保険料を納付することが困難な場合に、一定の基準により保険料の納付が免除される制度があります。
●**法定免除** 生活保護法の生活扶助や障害年金を受けているかたは、届出をすれば納付の免除が受けられます。
●**申請免除** 本人、配偶者、世帯主の前年の所得を基準に審査が

行われ、承認されると保険料の全額または半額の納付が免除となります。しかし、半額免除が承認された場合には、残りの半額を納付しないと未納と同じ扱いになります。(免除を受けた期間は、将来年金額を計算する時に、保険料を納付した場合の3分の1、半額納付は3分の2で計算されます。免除を受けて

から10年間であれば納付することができません)

●**学生納付特例制度** 学生本人の所得が一定以下の場合、申請し承認を受けると、学生期間中の保険料納付が猶予されます。(学生納付特例を受けた期間は、将来の年金額に反映されません。満額の老齢基礎年金を受け

るためには、後から追納しなければなりません)



国民年金マスコット
“舞ちゃん”

住民課

内線 337

リムーヴ 町に5万円寄附

大輪地内のリムーヴ(代表取締役 内藤雅之さん)は7月10日、町に5万円を寄附されました。町では、高額な寄附に感謝申し上げるとともに有効に活用していきます。ありがとうございました。



斎藤町長に寄附を手渡す内藤代表取締役(左)

石川實さんが人権擁護委員に

法務大臣から委嘱



平成15年7月1日付けで、矢島の石川實さんが法務大臣から人権

擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員の仕事は、石川さんのような誠実な人柄で、人格識見とも高く、社会的信望も厚い人に適しており、石川さんのこれらの活躍が期待されます。人権問題や日常生活上の問題などでお困りのかたは、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。